

1. 件名：原子力規制検査等に関する北陸電力株式会社（志賀原子力発電所）との面談
2. 日時：令和6年1月25日 11:35～12:05
3. 場所：志賀原子力発電所 緊急時対策棟放管研修室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

杉本安全規制管理官、宮坂原子力運転検査官

志賀原子力規制事務所

加藤所長

北陸電力株式会社（以下「北陸電力」という。）

志賀原子力発電所 放生所長 他5名

5. 要旨

新検査制度の対応状況及び令和6年能登半島地震による志賀原子力発電所への影響に関して、志賀原子力発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

北陸電力から主に以下のとおり発言があった。

- ・ 新検査制度導入後は、自分達のプラントを自分達の責任で運転していくことをより強く自覚することができ、やりがいを持って業務に取り組むことができている。また、日常検査において、検査官とのコミュニケーションがしっかり取れていると感じる。検査官との議論や日々の業務により何か気付きが生じても、CAP 会議を通じて発電所全体で議論することで、是正していこうという意識が出てきており、新検査制度が定着してきていると感じている。
- ・ 能登半島地震に関する対応については、北陸電力として、緊急時対策棟を活用した初動対応はできていたと思うが、一方で、反省すべき点もあり、訓練を実施していくことで改善していきたい。

原子力規制庁から以下のとおり発言した。

- ・ 事業者自らが PDCA を回して安全を確保することが重要であるので、職員のマイプラント意識を醸成して、より一層の改善を図ってもらいたい。また、原子力規制検査の制度の運用等に対して意見があれば遠慮することなく伝えてほしい。
- ・ 能登半島地震の対応については、正しい情報発信はもちろんだが、各対応にしっかりと優先順位を付けて取り組んでもらいたい。

6. 面談資料

なし

以上